

資料3

図書館の相互利用の充実について

定住自立圏構想の制度について

1. 制度の目的

全国的に深刻な人口減少が見込まれている中で、地方圏の各地に住民が安心して暮らし続けられる生活圏域を形成して、地方圏から都市圏への人の流出を抑制するとともに、都市圏から地方圏への人の流れを創出していくことを目的としている。

《取組状況》（H29.4.1現在）

①全国での状況 118圏域

②福岡県での状況

- ・有明圏域（中心市：大牟田市、連携市町：柳川市、みやま市、荒尾市、南関町、長洲町）
- ・八女市（中心市：旧八女市、連携市町：旧立花町、旧黒木町、旧星野村、旧矢部村）
- ・久留米広域（中心市：久留米市、連携市町：大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町）

※田川広域は協定を締結し、現在共生ビジョン作成段階

2. 定義、要件、手続き

《定義・要件》

- ①中心市 ⇒ 人口が5万人程度以上で、昼夜間人口比率が、H27国勢調査結果で「1.0」以上である市。
- ②近隣市町村 ⇒ 中心市と近接し、社会、経済、文化などの住民生活等の機能で密接な関係性を有している市町村。

《手続き》

- ① 中心市宣言 ⇒ 近隣市町村と連携しようとする中心市が中心市宣言書を策定し公表する。
- ② 連携協定締結 ⇒ 中心市と近隣市町村がそれぞれに議会の議決を得て、1対1で連携協定を締結する。
- ③ 圏域共生ビジョンの策定 ⇒ 向こう5年間の圏域の目指すべき将来像と、そのための具体的な取組等に関する計画を策定する。
（※ビジョンの策定には関係団体等の意見を聞く懇談会の開催が必要）

3. 財政支援措置

① 括的財政支援措置（特別交付税）

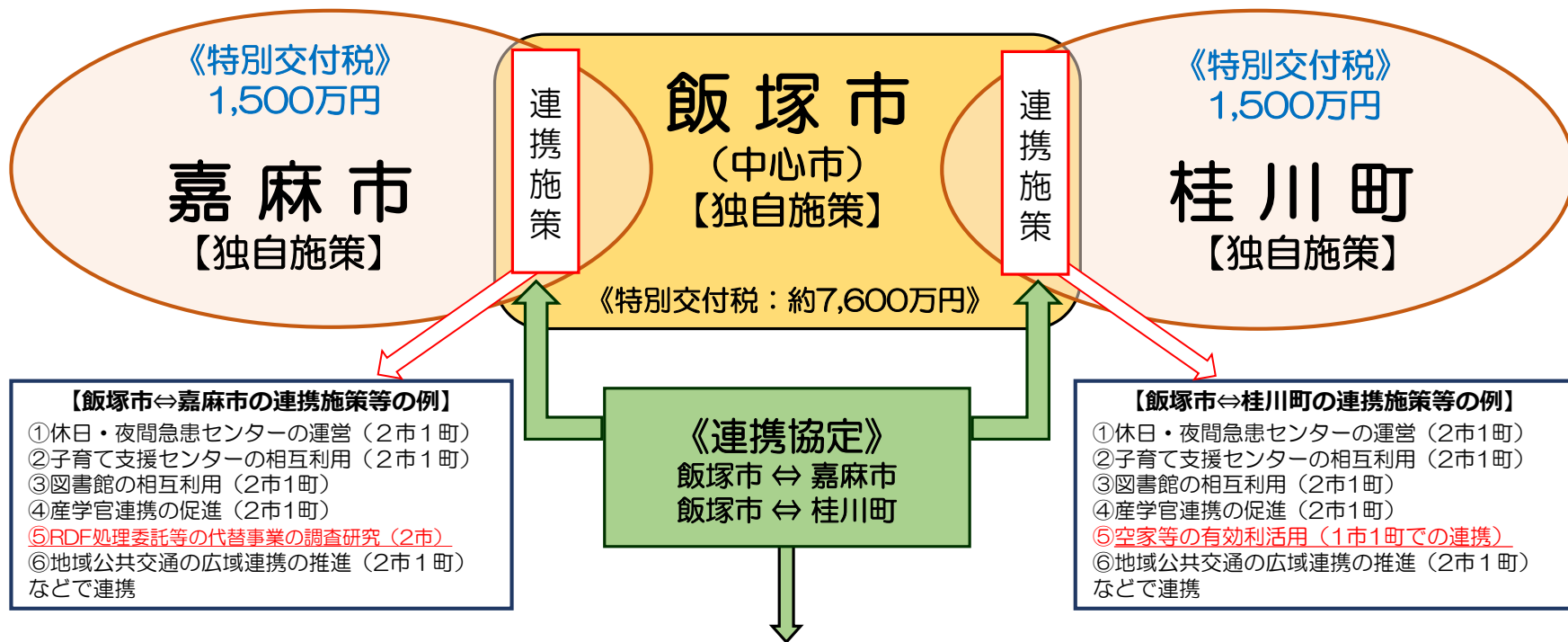
- ・中心市 → （上限）8,500万円（※近隣市町村数、面積、人口等により算出。2市1町の場合は7,600万円程度）
- ・近隣市町 → （上限）1,500万円

② 地方債（地域活性化事業債）の活用

- ・医療、福祉、産業振興、公共交通の3分野に限り、地域活性化事業債が活用できる。（充当率90%・交付税算入率30%）

③ その他、関係省庁により、地域公共交通や教育環境の整備支援等の事業の優先採択のメリットがある。

定住自立圏の形成（連携協定）の仕組み



【連携協定書の主な内容について】

1. 連携協定書は、人口定住に向けた圏域形成の目的と基本方針、連携する具体的な施策を記載する。
2. 連携して取り組む施策は、国が要綱に示す下記「政策の視点」において、少なくとも1つ以上の政策分野を連携し取り組まなければならない。

政策視点	政策分野	政策視点	政策分野
①生活機能の強化	①医療	②結びつきやネットワークの強化	⑦地域公共交通
	②福祉		⑧圏域内外の人の交流と移住・定住の促進
	③子育て支援	③圏域マネジメント能力の強化	⑨消防・防災
	④教育		⑩人材交流
	⑤農業振興		⑪職員交流
	⑥環境衛生		

嘉飯圏域定住自立圏形成に関するスケジュール（案）

取組内容	平成29年度				平成30年度							
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
必須の取組	中心市宣言 (飯塚市)	・中心市宣言 12月22日										
	定住自立圏形成協定の締結 (2市1町)	協定調印式										
	圏域共生ビジョン策定 (飯塚市)	共生ビジョン検討会議設置 策定 市民意見募集										
議会	議会への報告、議案提出・議決 (2市1町)	12月定例会 議会の議決 事件に関する 3月定例会 協定締結議案の提案 及び審議 共生ビジョン 進捗状況報告 共生ビジョン 策定報告										
協議組織	定住自立圏形成推進会議 (構成：市町長及び副市町長)	設置 連携協定に関する協議 圏域共生ビジョン策定協議										
	幹事会 (構成：企画担当部長及び課長等)	設置 連携協定に関する協議 共生ビジョン策定準備に関する 圏域共生ビジョン策定協議										
	作業部会 (構成：所管課長及び係長等) ①福祉部会 ②教育部会 ③産業振興部会 ④環境衛生部会 ⑤地域公共交通部会 ⑥移住・定住部会 ⑦消防・防災部会 ⑧人材育成部会	設置 連携事業に関する協議										

連携開始

■連携事業（案）一覧

政策視点	政策分野	取組施策	形成協定書に明記する取組内容	連携状況	圏域共生ビジョンへの明記を計画している現時点での連携事業（案）	事業連携開始年度（予定）
生活機能の強化	ア 医療	救急医療医療体制の確保	圏域の住民が、安心して暮らし続けていけるように、関係機関と協議を行い圏域内の病診連携を図りながら、夜間急患センター、在宅当番医制度などの救急医療体制の確保に取り組むとともに、救急医療の適正利用啓発にも取り組む。	既存	夜間急患センターの広域運営	30
				既存	在宅当番医制度の維持・確保	30
				既存	病院群輪番制病院運営の広域運営	30
	イ 福祉	高齢者や障がい者への支援体制の充実	圏域の高齢者や障がい者が、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けていけるように、地域包括ケアシステムの構築、障がい者の地域活動支援及び相談支援体制などの充実に取り組む。	既存	地域包括ケア推進センターの広域運営	30
				既存	地域活動支援センターの広域運営	30
				既存	障がい者基幹相談支援センターの広域運営	30
	ウ 子育て支援	子育ての支援体制の充実	圏域の子育て世代が、安心して子どもを産み育てることができるように、子育て支援センターの相互利用、病児・病後児保育の開設など子育て支援体制の充実に取り組む。	既存	子育て支援センターの相互利用	30
				新規	広域運営による病児・病後児保育施設の新設	31
				新規	圏域内の休日等子育て支援の体制構築	30
	エ 文化・教育	図書館の相互利用の充実	圏域の図書館の図書資料等の共有化、図書館サービスの充実を図るため、図書館の相互利用に取り組む。	新規	市町立図書館の相互利用	30
	オ 産業振興	地場産業の振興	圏域地場産業の振興によって、地域の活性化と発展につなげるため、地場企業の魅力発信などの事業に取り組む。	一部新規	地場企業への支援と雇用拡大の促進	30
					<ul style="list-style-type: none"> ・嘉飯桂産業振興協議会への支援 ・企業魅力発見広域化 等 	
		産学官の連携推進	圏域に立地する九州工業大学、近畿大学との包括連携協定のもと、産学官の連携による新産業の創出などの事業に取り組む。	新規	産学官連携の促進	31
					<ul style="list-style-type: none"> ・産学官の連携による産業創出等支援 	
	カ 衛生環境	効率的なごみ処理の調査研究事業の推進 (飯塚市=嘉麻市)	ごみ処理施設におけるコストの軽減を図るため、ふくおか県央環境施設組合 ごみ燃料化センターにおけるRDF処理委託等の代替事業の調査研究に取り組む。	新規	RDF処理委託等の代替事業の調査研究	30
キ その他	消費生活相談体制の充実	圏域住民の消費生活における被害防止と安全を確保し、消費生活の安定及び向上を図るとともに、消費生活センターの啓発普及に取り組む。	既存	消費生活センターの広域運営	30	